子どもの権利条約フォーラム 2024 in 東京







フォーラム2024in東京





賛同金によるご協力のお願い

子どもの権利条約フォーラムは、子どもの権利の普及啓発・実践に 想いのある皆さまのご協力・ご支援で成り立っています。 右記フォームから、賛同金のお申込みをいただけましたら幸いです。

「子どもの権利条約フォーラム 2024 in 東京」実行委員会では、ご支援いただ く企業・団体の方と活動の理念・目的を共有することを大切にしております。子 どもの権利を侵害するリスクがある事業を行う企業からのご支援や、社会的責任 の見地から当フォーラムの運営に対してリスクがあると考えられる場合には、ご 支援を辞退させて頂くことがあります。あらかじめご了承ください。 お申し込み後、ゆうちょ振込口座の情報を送らせていただきます。

2024年 12月15日まで受付





個人・市民団体 様 一口:3,000円~

企業・団体 様 一口 10,000円~



子どもの権利条約フォー





いっしょに学ぼう! つくろう! 広げよう!

~ひとりひとりの「声」が迷子にならないように~

共催 広げよう!子どもの権利条約キャンペーン 子どもの権利条約フォーラム2024 in 東京実行委員会 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(事務局)

子どもの権利条約ネットワーク

こども家庭庁、東京都、豊島区、豊島区教育委員会

IPA日本支部/NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力/公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本・関西連絡会/認定NPO法人ACE 江戸川子どもおんぶず/おおたっ子条例を考える会/NPO法人きづく/認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights) 子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)/NPO法人佐倉こどもステーション/公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 創価学会女性平和委員会/認定NPO法人チャイルドライン支援センター/認定NPO法人チャイルドケアセンター/一般社団法人TOKYO PLAY 認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク/NPO法人PIECES/FLUFF/認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 認定NPO法人プレーパークせたがや/NPO法人そらいろのたね/les Copains dAbord(レコパンダボール) 認定NPO法人ワールド・ビジョン・ジャパン/311甲状腺がん子ども支援ネットワーク 特定非営利活動法人子どもの居場所づくり・相模原(KIDS)井狩芳子/石川航/野戸谷幸子/山口彌生(五十音順)

1. 開催スケジュール ・・・・・・・ 2 7. 会場図 …………… 10 - 11 2. ごあいさつ ………………………3 8. 親子・子ども向け情報 … 12 - 13 9. こどモヤ ……… 14 - 15 3. メインテーマに込めた想い ・・・・・・・ 4 4. 呼びかけ団体・共催団体より …… 4 10. 協賛広告 ……… 16 - 17 5. 子どもの権利条約一覧 ……… 5 11.子どものセーフガーディング 6. 開催概要 会場アクセス ………………………20 1 日目全体会 ……………… 6 - 7 賛同金によるご協力のお願い …… 20 2日目分科会 8 - 9

1. 開催スケジュール

◆チャイルドフレンドリー会場 (14号館D501) ◆オンライン配信あり

2日目活動発表会 … … 10

9号館大講義室

12:00 受付開始

 $13:00 \sim 13:40$ オープニング 🤽 パフォーマンス

13:45 ~ 15:15

子どもメンバー企画

 $15:30 \sim 16:50$

パネルディスカッション

登壇:政策決定者、市民団体、専門家など

 $17:00 \sim 17:30$

クロージング&パフォーマンス

パネル展示

キッズスペース& (14号館D502)

12:00~17:00(9号館食堂内) フォーラム31年のあゆみと ブース展示(こども家庭庁、東京都庁、豊島区役所)

赤ちゃんスペース (9号館RSS受講生 ラウンジ前会議室)

13:00~17:30

出張!プレーパーク

13:30~16:30 土曜日のプレーパークへのご参加には (9号館横ピロティ) フォーラムへのお申込みが必要です!

7号館・12号館・14号館 9:30 受付開始 (9号館食堂)

 $10:30 \sim 12:30$

分科会 午前の部

12:30 ~ 14:00

昼休み お弁当販売、あります!(9号館食堂)

◆分科会は一部

◆活動発表会と

オンライン参加可能

クロージングセッションは

オンライン参加可能

 $14:00 \sim 16:00$ 分科会 午後の部

 $16:30 \sim 17:30$

クロージングセッション (9号館大講義室)

パネル展示

赤ちゃんスペース (9号館RSS受講生

9:30~16:30(9号館食堂内) フォーラム31年のあゆみと ブース展示(こども家庭庁、東京都庁、豊島区役所)

10:30~17:30

出張!プレーパーク

11:00~16:00 (会場=西池袋公園)

立教大学から徒歩5分 お申込みは不要です!

2. ごあいさつ

子どもの権利条約フォーラム2024

実行委員長

子どもの権利条約ネットワーク事務局長

林 大介

5年ぶりの東京開催となる子どもの権利条約フォーラム。5年前の2019年は、子どもの権 利条約の日本批准25年、国連採択30年という節目の年で、「広げよう! 子どもの権利条約 キャンペーン」がスタートしました。そしてフォーラムは、キャンペーン事業のひとつとして文京 学院大学を会場に開催しました。この時はまだ、COVID-19が世界規模で拡がる前。こども 基本法もこども家庭庁の議論すら夢見事の時代でした。

それから5年。日本においては、子どもの権利条約の4つの一般原則が明記されたこど も基本法が施行し、こども家庭庁が発足しました。「子どもの意見表明/参加」への取り組 みが始まっています。

しかし、子どもを取り巻く状況はどうなったのでしょうか。子どもが安心して生きていく ことができる社会になっていると言えるのでしょうか。

日本の首都である東京での開催だからこそ、何ができるのか何をすべきなのかを、それ ぞれの立場から考え、深め、交流し、次の一歩につなげていきたいと思います。

Think Globally, Act Locally.子どもとともに、歩んでいきましょう。



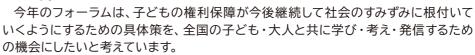
子どもの権利条約フォーラム2024 実行委員長

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

髙井 明子

第32回となる今年のフォーラムで、セーブ・ザ・チルドレンは共催団体、また、事務局 の役割を担っています。私たちがこのような形で、深く、今年のフォーラムの企画・運営 に、ほかの実行委員団体のみなさんと一緒に取り組むのには、セーブ・ザ・チルドレン の創設者、エグランタイン・ジェブが関連しています。

時は遡り、第一次世界大戦後に栄養不良に苦しむ子どもたちの救援活動を行ってい たジェブは、1923年に子どもの権利についての世界初の公式文書とされる「ジュネー ブ子どもの権利宣言」の草案をつくり、これは翌年1924年に国際連盟で採択されま した。今年2024年はそれから100年、また1989年に国連で「子どもの権利条約」が 採択されてから35年、さらには同条約を日本が批准してから30年という節目の年に当 たります。



ぜひ、多くの方々にご参加いただければ幸いです。



子どもの権利条約フォーラム2024 副実行委員長

豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

この度、わがまち豊島区で「子どもの権利条約フォーラム」が実施されます。区内 の多様な子どもや大人がフォーラムに参画するために、私ができるすべての協力を 今やらなくていつやるの?と思い、副実行委員長を進んでお引き受けしました。

平成18(2006)年、豊島区は「子どもの権利に関する条例」を制定しました。毎 年学校や広報等で啓発活動を実施していますが、令和5(2023)年豊島区子ども・ 若者の実態・意識に関する調査では、子どもの権利について「知らない」または「聞い たことがあるが内容はよくわからない」と答えた中学生は87%、中学生保護者は 84%、高校生は98%、高校生保護者は87%という結果でした。

「子どもの権利条約フォーラム」が開催されることで、全国のみなさまと子どもの 権利について改めてまなび深める機会になればと思います。

子どもの率直な声や力を共有し、仲間を増やしていきましょう。



さもたち

の権利を守る

た利め

前と

米が、「子どいたことはも

ありますか?

の権利」

から、今年で3周2の子どもたちが健

健やかに、

准(1994年).

してから

年の節目の年でたり前のこと」

·です。

で

5.子どもの権利条約一覧

子どもの権利条約第42条には、大人だけでなく、子どもたちにも条約の内容を広く知らせることが書かれて います。本フォーラムでは、子どもたちには、自分自身、そしてまわりの人を大切にするために、「子どもの権 利」を知ってほしいと考えます。また、大人が「子どもの権利」を知ることは、日々の生活の中で子どもを一人



いっしょに学ぼう! つくろう! 広げよう!

今 年 の テ - マ

~ひとりひとりの「声」が迷子にならないように~

子どもアドバイザーチームとは?

フォーラムの企画運営に携わってくれた、子どもメンバー(子どもアドバイザー) です。大人で構成されているフォーラム実行委員会が考えたプログラム案やその 他の企画案などに対して、子ども目線のアドバイスやアイディアを出し、それぞれ の声や意見を尊重しながら一緒にフォーラムを作りあげてきました。

「声」ってなんだろう。まとまった意見、もやもやし た気持ち、それに体からのサインもぜーんぶ子どもの 声!でも、うまく言葉にできなかったり、言いたくても 言えなかったり、勇気を出して伝えてみたけど受け止 めてもらえなかったりして、その「声」はときどき迷子 になっちゃう...。だけど、子どもには「声」を大切にさ れる権利がある!!だから、わたしたち子どもアドバイ ザーチームは実行委員のなかまたちと手をつないで、 いっしょに学んで、フォーラムづくりをしています!み んなの「声」を広げたら、もっとすべての「声」を大切 にしあえる社会に向かって歩めるはず!いっしょに学 んで、つくって、広げて…さあ、レッツフォーラム!!

4.呼びかけ団体・共催団体より

子どもの権利条約フォーラム2024 呼びかけ団体より

子どもの権利条約ネットワーク代表

子どもの平和に生きる権利をこそ 人類は子どもに対して最善のものを与える義務を負う

今年で32回目のフォーラムとなりますが、子どもの意見表明・参加を基軸として、実行委員会におけるフォーラム の準備が着々と進んでいることをうれしく思います。

今年は、子どもの権利条約を日本が批准して30年目となります。世界的には「ジュネーブ子どもの権利宣言」を国際 連盟が採択してちょうど100年目の年に当たります。セーブ・ザ・チルドレンの創始者エグランタイン・ジェブが、敵味 方に関係なく国境を越えて子どもの権利が守られるようにと、1924年9月26日、国際連盟の第5回総会に子どもの権 利宣言を持ち込んだのです。



宣言前文には、「人類は子どもに対して最善のものを与える義務を負う」と あります。この文言は第二次世界大戦後の国際連合・子どもの権利宣言(1959 年採択)の前文にも受け継がれました。国際社会は、子どもの権利保障を人類 的な課題としてとらえるとともに、これまで人類は子どもたちに対して "最悪のも の"である戦争(第一次・第二次世界大戦)を与えてきたこと、その反省に立っ て、"最善のもの"である平和をこそ、子どもの権利として保障していくことを約 束してきたのです。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻が続 く中で、この人類的約束をかみしめる本フォーラムにしたいと思います。

広げよう!子どもの権利条約キャンペーン

広げよう!子どもの権利条約キャンペーンは、子どもに 関する活動を行う団体・個人が連携して、子どもの権利 の実現・普及をめざすネットワーク団体です。

「子どもの権利」の理念が、国、自治体、学校、施設、家 庭などに浸透し、「子どもの最善の利益」を優先する社会 をつくることを目的として、2019年に活動をスタートし ました。現在11の実行委員団体と、約220の賛同団体・ 個人と共に、政策提言、啓発、ネットワーク構築等の活動 を行っています。

2019年に東京で開催された子どもの権利条約フォー ラムを主催し、その後も協力・参加してきました。2023 年にこども基本法が施行され、今後は国や自治体で子ど もの声が聴かれ、子ども自身が子どもの権利を使うこと ができる社会を実現することが望まれます。フォーラムを 通じて、その実現のためにできることは何か、一緒に考 え、アクションにつなげていきましょう。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年に創設された子ど も支援活動を行う民間・非営利の国際組織です。日本を 含む約120ヶ国において、緊急・人道支援、保健・栄養、 教育、防災、子どもの保護、子どもの貧困などの分野で 子どもたちを支援する活動を行っています。

1986年に設立されたセーブ・ザ・チルドレン・ジャパ ンは、海外での子ども支援に加えて、国内でも子どもの 貧困問題解決に向けた事業の他、大規模災害における緊 急・復興支援活動や国・自治体に対する政策提言活動な どを通して、子どもの権利を実現するための活動を行っ

私たちが活動の中で大切にしていることは、当事者で ある様々な背景のある子どもたちの声を聴くことです。 子どもたちの声から政策や制度をより良く変えていくた めに、何をすべきか。フォーラムを通して、皆さんと一緒 に考えたいと思います。



おとなだけでなく子ども も、「子どもの権利条約」

を知る権利があります。

第41条「子どもの権利条約」よ

第4Ⅰ おりもっと良い法律や決まりがあれば、それを使う権利があります。

第5条 子どもの権利を行使でき 第4条 子どもは国に子どもの権利があり、国は子どもの権利を保障する義 身の発達にあった適切な支援を受ける権利 があります。 第9条 を持など子どもへの害がない関り、親と離されない 。 絡をとり、会える権利が 第14条 自分の考えや宗教などを 第15条 市民として社会に参加する 自分で決める権利があり ます。 1 第19条 親・保護者からの、身体 第20条 子どもは、家庭的な環境で育り作利があります。 それができない場合は、単親家庭や養子線 組、児童養護施設で暮らすなど、別の家庭 展力・宣葉から守られる権利があります。 的環境を得る権利 があります。 いつでも健康でいるために保健・医療サービスを そこでの子どもの いものかどうか、定期的に調べてもらう権 な習慣をなくしてもらう権利があります。 利があります。 第30条 少数民族や先住民族である 第23条 と心を成長させる権利があります。教育の目的には、人権、母国や生 # 3 0 本 場合、自分たちの文化を守 り、宗教を信じ、言葉を使う権利があります。



る権利があり

つ 鮮すための支

が会議を受ける権利

があります。

そのため、この一覧表には、特に子どもたちに知ってほしい

42条までの条文を掲載しています。

第39条 あらゆる暴力の犠牲・対

と心を回復させ、社会に復帰し、尊厳を取

ます。















アクセス してみよう! 1989年11月20日に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は全部で54条ありますが、 43条から54条は特に、国・国際機関・その他の組織や団体に対する約束ごとです。



オンライン



12:00 受付開始(9号館食堂)

13:00 ~ 13:40

オープニング&パフォーマンス

◆全体会オープニングご挨拶

こども家庭庁長官 渡辺 由美子氏、呼びかけ・共催団体、実行委員長 子どもアドバイザー

◆子どもパフォーマンス ·····・・・・ 東京子どもアンサンブル

 $13:45 \sim 15:15$

子どもメンバー企画 とどけ、わたしたちのリアル! ひろがれ、わたしたちのアクション!

> 運営 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

15:30 ~ 16:50

パネルディスカッション ひとりひとりの「声」が迷子に ならないように、私たちができること

◆ 登壇者: こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当) 中原 茂仁氏 世田谷区副区長 中村 哲也氏

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長 栗林 知絵子氏 特定非営利活動法人 サンカクシャ 代表理事 荒井 佑介氏

児童精神科医・子どもの虐待防止センター・国立成育医療研究センター

◆ファシリテーター: 文教大学人間科学部准教授 青山 鉄兵氏

17:00 ~ 17:30

クロージング & パフォーマンス

◆子どもパフォーマンス ・・・・・・・・・・・ すがも児童合唱団

全体プログラム のお申込みは こちらから









ːがあります。 ※「会場」:プログラムが行われている教室や会議室・総合受付のある食堂やピロティのこと

◆撮影・SNSルールについて、詳しくは、配布のチラシをご覧ください。

◆11月10日は、立教大学内のごみ箱は使えません。ごみは必ずお持ち帰りください。



東京子どもアンサンブル

東京子どもアンサンブルは、障害の有無にかかわりなく歌の好きな子ど もたちが集まった、無料で参加できる子どもコーラスです。2017年に エル・システマジャパンと東京芸術劇場の共催事業として開始し、現在、 視覚障害のある子どもたちや、そうした子どもたちと接点がなかった子 たちが支え合い、切磋琢磨しながら活動しています。

子どもメンバーコメント(フリー・ザ・チルドレン・ジャパン子どもメンバー)

子どもの権利条約フォーラム 1 日目の全体会では、子どもたち自身が参加して企画を行 う「子どもメンバー企画」を実施します!この企画は子どものリアルな現状を参加者に 伝え、アクションに繋げてもらうためのトークセッションが行われます。企画から当日 の運営まで、認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンのサポートを受けながら 子どもがチャレンジします!初めてのことばかりでドキドキですが、みなさまといっ しょに "子どものリアル" を学んで、つくって、広げていく時間にしたいと思っています! 1 日目全体会内の子どもメンバー企画で、みなさんの参加をお待ちしています♪



ファシリテータープロフィ ール 青山 鉄兵氏

社会教育分野を中心に子ども・若者の体験活動や居場所の研究・実践・ 政策に関わる。文部科学省生涯学習調査官、国立青少年教育振興機構青 少年教育研究センター客員研究員、中央教育審議会社会教育のあり方に 関する特別部会委員、こども家庭審議会こどもの居場所部会委員、東京 YMCA 長期キャンプ「野尻学荘」副荘長などを兼務。



すがも児童合唱団は巣鴨に設立して 32 年目を迎えました。豊島区での コンサート活動を中心に、テレビや映画、Netflix やディズニーチャン ネルでも歌っています。キングレコードではたくさんの CD レコーディ ングに参加させて頂き、活動の場が広がっています。すがも児童合唱団 は You Tube チャンネルもございますので是非ご覧下さい。 https://sugamo-jr-chorus.com/

日 目

2日目のプログラム(10:30~17:30) 午前の部10:30~12:30



分科会 カテゴリ

① 子どもの参画 ③ 遊ぶ権利・学ぶ権利 ⑥ 子どもの権利条約 ⑨ 障害

 ② 安心して生きる権利
 ④ 権利擁護/権利保護
 ⑦ 居場所
 ⑩ アドボカシ (貧困・虐待・社会が嫡護など)

 ⑤ 多文化共生
 ⑧ 不登校
 ⑪ その他

⑩ アドボカシー/子どもの意見表明

	14号館	⑤ 多文1	C共生 (8) 不登校 (1)	りその他	
No.	分科	科会名	主催団体	場所	カテゴリ
01	子どもの権利を尊重	する関わり方	おおたっ子条例を考える会	7号館 7204	28
02	、みんなの思いを気球に 「子どもの権利」につ		としま子どもの権利相談室	<mark>7号館</mark> 7253	3 10
03	意見ばくはつ!子ども なんでやねん!すご?		子どもの権利条約 関西ネットワーク	<mark>7号館</mark> 7301	6 10
04	本当のじぶん色を知ってみ。 こどもの正直な気持 色と言葉のワークシ		一般社団法人 日本こども色彩協会	<mark>7号館</mark> 7302	1) 7
05	本のある居場所 (ライブラ 〜まちのライブラリー 子どもの話を聴く技術		特定非営利活動法人 ムラのミライ	12号館 第1·2 会議室	① ⑦
06	広がれアクションの 軟 〜フィリピンスタディ!	輪 ソアーでの体験から~	フリー・ザ・チルドレン・ジャパン フィリピンスタディツアーメンバー	12号館 第3·4 会議室	26
07	イラストゲームで、知 言葉にしようよ!世界	ろうよ!学ぼうよ! 人権宣言と子どもの権利	アムネスティ・インターナショナル 日本/人権教育チーム/HRET	14号館 D302	6 11
08	「夢みる校長先生」」 ~子どもファーストの学校	上映会と交流会 をめざして、つながろう!〜	認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	14号館 D501	36
09	アドラー心理学の勇気 おとな	づけ育児で なが変わる、それが出発点	日本アドラー心理学会 学習グループルマーキタ	14号館 D402	46
10	意見表明の土台は、 -子どもの遊びから聞こえ		一般社団法人TOKYO PLAY	14号館 DB01	1) (3)
11	「子どもの権利擁護の 『高校内居場所カフ 〜と		一般社団法人 officeドーナツトーク	<mark>7号館</mark> 7205	24
12	子どもの権利をとりまく国 子どものウェルビーイ	際動向 ングとエンパワーメント	NCRC 子どもの権利条約ネットワーク	14号館 D301	3 11
13	メディアって、子ども ウェルビーイングとと		NPO法人PIECES 一般社団法人Everybeing	14号館 D401	1)6
14	性の多様性から考える みんなが過ごしやすい	い"居場所"って?	一般社団法人 にじーず	<mark>7号館</mark> 7201	27



2日目のプログラム(10:30~17:30) 午後の部14:00~16:00

場所 12号館 14号館

分科会 カテゴリ ② 安心して生きる権利 ④ 権利擁護/権利保護 ⑦ 居場所 ⑤ 多文化共生 ⑧ 不登校

③ 遊ぶ権利・学ぶ権利 ⑥ 子どもの権利条約 ⑨ 障害

⑩ アドボカシー/子どもの意見表明

比共生	8 不登校	① その作

No.	分科会名	主催団体	場所	カテゴリ
01	聴いてみよう 話してみよう ~わかりあうためのコミュニケーション~	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	7号館 7201	1 10
02	かるたと動画で子どもの権利を楽しく学ぼう!	認定NPO法人 国際子ども権利センター (C-Rights シーライツ)	7号 7204	1)6
03	こどもを性暴力から守るために	CAPなのはな	<mark>7号館</mark> 7205	24
04	Leaf College オープンキャンパス 〜こどもがつくるけんりのがっこう〜	Leaf College Project (リーフカレッジプロジェクト)	<mark>7号館</mark> 7252	1) 100
05	子どもの権利かるたをつくろう!	一般社団法人 子どもの声からはじめよう	<mark>7号館</mark> 7301	1)10
06	えほんでしたしむこどものけんり 〜おしえて!あなたのお気に入り絵本〜	こどものマイクけんきゅうかい	<mark>7号館</mark> 7302	3 11
07	子どもの家庭で育つ権利 (代替養育)と 意見表明権について	早稲田里親研究会	12号 <mark>館</mark> 第1·2 会議室	10 11
08	北欧の事例をヒントに、 子どもの意見を言う権利・決定に参加する権利 ・成長する権利などを考える	NPO法人 デモクラシーフェスティバルジャパン	12号館 第3·4 会議室	1) 10
09	子どものメンタルヘルスとウェルビーイング 〜コロナ禍を振り返り子どもの権利の観点から 今後の展望に繋げる〜	認定NPO法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (コンソーシアム Every Child's Voice)	14号館 D301	1) 10
10	声にならない声を聴く ~CAP実践現場からの報告、おとなが知ること・できること~	NPO法人 青い空ー子ども・人権・非暴力	14号館 D302	24
11	何ができる?~声を封じられてきた 小児甲状腺がん患者と私たち~	311甲状腺がん子ども支援 ネットワーク	14号館 D401	2 10
12	大人のものさし見直そう ~いま見つめ直す子どもの権利条約と 社会的マルトリートメント予防を考える座談会~	大人のものさし見直そう 実行委員会2024	<mark>7号館</mark> 7253	11)
13	ゲームやアクティビティをしながらみんなで考えよう! 学校で子どもの権利を大切にすること	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	14号館 D402	16
14	「夢みる校長先生」上映会と交流会 ~子どもファーストの学校をめざして、つながろう!~	NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	14号館 D501	3 6

义

◆ 2日目のプログラム(10:30~17:30)

お弁当販売 12:30~14:00 9号館 食堂にて 200食限定!



12:30~14:00 お昼休み

12:45~13:40 活動発表会 (場所:9号館大講義室)

国内または海外で、子どもの権利の推進に関連する活動を行っている団体 (特に、子どもがメインとなって活動している団 体)による活動内容や活動を進める中で大事にしていることなどについての発表会です。会場では飲食も行えますので、ぜ ひお昼を食べながら、ご参加ください(ゴミは必ずお持ち帰りください)。

国内外の子ども団体によるパフォーマンスや活動発表を予定しています!

◆ パフォーマンス: SUPLIFEの子どもたち



NPO法人SUPLIFE

NPO法人SUPLIFEは「どんな人もその人らしく暮らしてい ける社会」を目指し、豊島区を拠点に活動している団体です。 障がいのある子、ない子をエンタメで繋ぎ、小さな頃から共に 育ち合い、お互いを自然と知る中で、大人になった時の心の 壁が少しでもなくせたらと考え活動をしています。

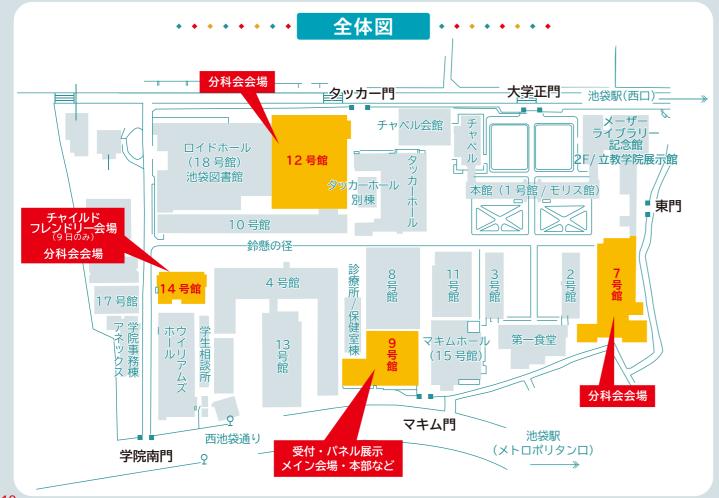
◆ 団体活動発表: としま子ども会議 とやま子どもの権利条約ネット Save the Children Hong Kong



16:30~17:30 クロージングセッション(場所:9号館大講義室)

フォーラムの振り返りを行い、今年のテーマを実現するためにこれからできるアクションについて、みんなで一緒に考えを深めます。

7.会場図





出張!プレイパーク

9日は、「みちあそび!」 10日は、「ダンボールでつくってあそぼう!」

子どもにとって大切な権利の一つ、「遊ぶ権利」。自由な 遊びを通してありのままの自分を出せるような、子どもが 主役の遊び場「プレーパーク」。その雰囲気を味わえる遊 び場が立教大学・西池袋公園に出現!思いっきり遊んで みよう!

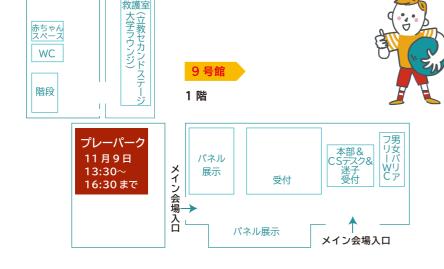
乳幼児は保護者と一緒に参加してね! (小学生からは子どもだけでOK!)



11月9日(土) 13:30~16:30 みちあそび!

昔遊びに、木育おもちゃ、ボールころころ!のんびりゆったり遊べます!

- ◆ 会場: 立教大学池袋キャンパス 9号館受付横ピロティ(雨天の場合は会場が14号館D502に変更になります)
- ◆ 協力: 豊島こども WAKUWAKU ネットワーク 他
- ◆ 9日のプレーパークへの参加には、フォーラムへのお申込みが必要です。



雨天決行

Lorem ipsum

11月10日(日) 11:00~16:00 ダンボールでつくってあそぼう!

ダンボールを切ったり、貼ったり!思いつくまま、自由に作りたいものを作ろう!



(雨天の場合は会場が 14 号館 D502 に変更になります)

- ◆ 共催: 豊島区・子どもの権利条約フォーラム 2024 in 東京
- ◆ 10 日のプレーパークへの参加には、フォーラムへのお申込みが不要です。

直接会場にお越しください。

14号館 D502 に 別会場を設けます

Google マップ▶▶



キッズスペース・赤ちゃんスペース

キッズスペース 11月9日(土)のみ13:00~17:30

◆ 会場: 立教大学池袋キャンパス 14 号館 D502

赤ちゃんから大人まで、ゆったり過ごせる空間です。 教室内スクリーンで、全体会の中継もご覧になれます!

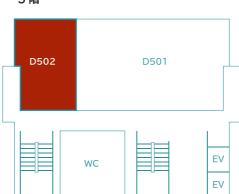
子どもの権利条約に関する書籍や絵本を読むこともできます。

◆ 協力:江戸川子どもおんぶず、生かそう!子どもの権利条約出版社(有志)の会

※ 託児のサービスはありません

14 号館

5階



ベビーカーのまま、 エレベーターで アクセスできます!

11月9日(土) 13:00~17:30

◆場所:9号館RSSC受講生ラウンジ前会議室

授乳やおむつ替え等ができるスペースです。

おむつ替えベッドや授乳用のイス、電気ケトルをご用意しております。

▶▶使用済みのおむつはお持ち帰りください



9 号館



11月10日(日)10:30~17:30

12 13

子どものセーフガーディング

子どもたちが抱えるモヤモヤ

「こどモヤ」を募集しています

こど

.

子どもたちは日々の暮らしの中で何を感じ、何を考えているんだろう?子ど もたちのモヤモヤ=声から見えてくる願いや、社会の課題はなんだろう? 子どもの権利条約フォーラム2024 in 東京実行委員会は、子どもたちとと もに生きる私たち大人が、さまざまな環境で暮らす子どもたちの声を知り、受 け止め、そして子どもの権利について考えることが大切だと思っています。

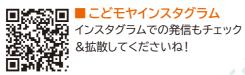
そこで、今年のフォーラムでは、子どものみなさんが日々の生活で感じる「こどモヤ」を募集し、特設インスタグラムでそ の声と関連する子どもの権利条約の条文と一緒に紹介しています。

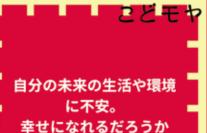
また、フォーラム会場内(9号館食堂内)でも、集まったこどモヤを掲示し、その場でのこどモヤ募集も行っています。 ぜひ全国の子どもたちから集まったいろいろな声を見にきてください。子どものみなさんは、ぜひ普段感じているモヤモヤ を寄せてください!

「こどモヤ」概要

- ◆ 対象:18歳未満の方(それ以上の方でも、年齢記載の上で記入いただいても構いません)
- ◆募集期間:2024年9月6日~11月10日
- ◆ 参加方法: Googleフォームより投稿 https://x.gd/fFLFu







子どもは国に子どもの権利条約を守って もらう権利があり、国は子どもの権利を 保障する義務があります。

第4条

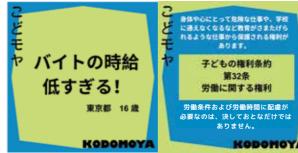
岐阜県 高校2年生

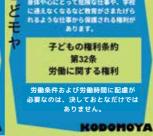
子どもの権利条約 権利が守られる権利 **私たち大人には、子どもたちが安全に暮** らす権利を保障する責任があります。今 を、そして次の時代を生きる子どもたち に、私たちは何ができるでしょうか。 に、私たちは何ができるでしょうか。

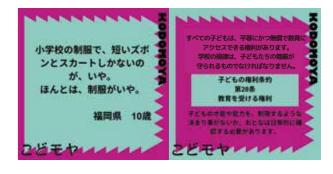
親がゲームに対して 敵意をいだいている 埼玉県 15歳

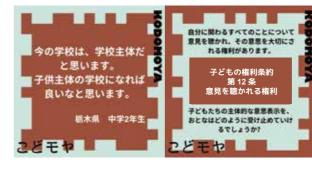
子どもには、休む権利、自由な時間を持つ 権利、遊ぶ権利があり、文化的・芸術的な 活動に十分に参加する権利があります。 子どもの権利条約 遊ぶ権利・休む権利 おとなの考える「将来のため」などといっ た目的を優先するだけでなく、子どもには 「今」を楽しんだり、味わったりする権利 もあります。

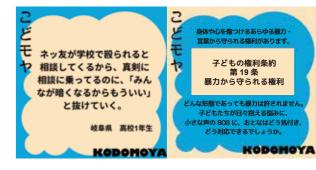
. . . .

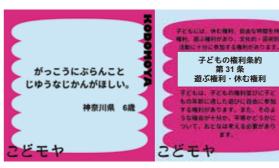




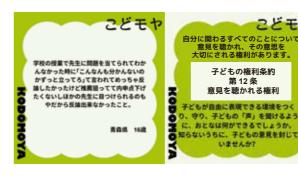




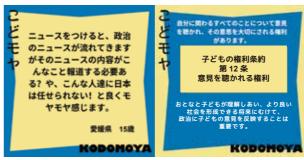


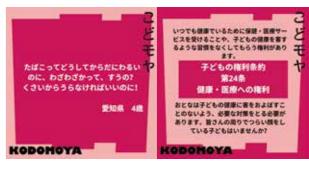












■ こどモヤインスタグラム インスタグラムでの発信もチェック&拡散してくださいね!



15

下記法人以外にも、たくさんの個人、市民団体、企業等からご支援をいただきました。誠にありがとうございました。 賛同金のお申込みは、12月15日まで行っております(詳細は裏面をご覧ください)。

公益財団法人 マネッセこども基金





ベネッセこども基金は 子どもたちが 自らの可能性を広げられる社会を目指して 4つのテーマに取り組んでいます。







病気・障がいを 抱える子どもの 学び支援



子どもの 安心・安全を 守る活動



経済的困難を 抱える子どもの 学び支援



サッポロ番

サンヨー食品株式会社は、 一人ひとりに愛される、 価値ある食を創造し、 幸せな社会づくりに貢献します。

サンヨー食品の社会貢献活動は、 ホームページで詳しくご覧いただけます。 https://www.sanyofoods.co.jp/company/csr/







11.子どものセーフガーディングについて

子どものセーフガーディング



このフォーラムでは、「子どもの権利条約」に基づく子どもの権利の考え方が大切にされ、子どもがより安心して参加できる環境づくりをめざします。そのため、実行委員会をはじめとする関係者は「子どものセーフガーディング方針」とその「行動規範」(こうどうきはん)に沿って活動します。

「子どものセーフガーディング」とは、子どもが安心して安全に活動できるよう、子どもの権利に反する行動・言葉・態度や危険を予防し、責任をもって対応する組織全体の取り組みのことです。フォーラムに参加する子どもには、安心・安全に守られる権利があります。このフォーラムに参加するすべての人に、以下のご協力をお願いします。フォーラム中に違反する行為や気になることばを見聞きしたり、経験した場合には、セーフガーディング通報相談窓口にご相談ください。

このフォーラムに参加するだれもが大切にしてほしいこと

- 参加する子どももおとなも「子どもの権利条約」 に 基づく子どもの権利を大切にすること。
- ◆ 子どももおとなも、年下でも年上でも、どんな性別でも、誰を好きでも、どんな国籍や職業や家庭環境でも、病気や障害のある人もない人も、学校に行っていてもいなくても、勉強が苦手な人も得意な人も、見た目や考え方や感じ方が違っても、一人ひとりの意見を大切にして、人として尊重すること。
- ◆ 誰もが安心・安全に発言できて、
 コミュニケーションをとることができる環境を
 みんなでつくること。
- ◆ 写真撮影やSNSなどで発信する時には、 フォーラムにかかわるすべての人にとって 安心・安全な方法や内容になるようにすること。 (会場では撮影や録音の制限があります。 スタッフの指示やルールに従ってください。)

このフォーラムに参加する 子どもたちへ

子どもが参加するこのフォーラムでは、 おとなは、子どもにガンガン指示・命令したり、思い通りに 意見を言わせようとしたり、子どもの心や体を傷つけたり、 性的なことを目的に近づいたりしないってこと。 つまりね、子どもが安心して安全に、 自分らしく参加できることをおとなが約束するものだよ。

これが子どものセーフガーディング



イラスト: 高柳ようこ

このフォーラムでは、おとなが子どもに連絡先を聞くことはありません。 フォーラムで出会った人から 個人情報 (氏名、電話番号、住んでいる所、通っている学校、 SNSのアカウントなど) を聞かれたり、直接連絡がきたら、保護者かスタッフに相談して!

このフォーラムに参加するおとなが子どもに約束すること

このフォーラムでは、子どもたちが安心・安全に参加できる場づくりをめざし、スタッフや関係者はセーフガーディングの「行動規範(こうどうきはん)」に従って行動します。また、参加者や保護者の方も、特に次のことを約束し、お互いを尊重するフォーラムづくりにご協力ください。行動規範のくわしい内容は右のQRコードから確認できます。

- ◆ べたべたと体をさわったり、性的なことをしたり、言ったりしません
- ◆ 怖い気持ちになるような言葉を使っておどしたり、指示をしたりしません
- ◆ 着替えやトイレのときなど、自分でできることを手伝ったりしません
- ◆ このフォーラムとは別のことで連絡をしたり、連絡先を教えあったりしません
- ◆ たたく、けるなど、暴力をふるいません
- ◆ 性的なことを想像させるような、しぐさや態度をとったりしません
- ◆ 見下したり、無視したり、軽くみたり、差別をしたりしません
- ◆ 宿泊するときに、同じ部屋や布団で寝ることをしません
- ◆ 暴力的、性的な画像や動画を教えたり、見るように言ったりしません

本フォーラムにおいて、セーフガーディングの行動規範が守られないことや、子どもの権利が侵害されたり、その疑いがある場合には、対象の子どもの安心・安全を確保し、問題の解決を図るとともに、再発防止に努めます。 不安や疑問を感じた時や子どもから相談があった時には、速やかに通報相談窓口にご連絡ください。



行動規範

イラスト: 高柳ようこ



つうほう そうだん まどぐち

通報相談窓口

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

子どももおとなも窓口に相談できます。 相談や報告した人についての情報や秘密はまもられます



03-6859-0328



japan.safeguarding@savethechildren.org

フォーラム当日の相談は9号館1階食堂内・受付の横の窓口にお声がけください

18